ＰＦＩ事業に係る実施方針の策定の見通し（令和８年度）

令和８年１１月
富田林市

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
富田林斎場・富田林霊園改修及び運営事業	令和10年4月1日から令和28年3月31日（予定）	ＰＦＩ事業者は、富田林斎場及び富田林霊園の改修設計、建設（改修）、工事監理、維持管理、運営を実施する	富田林市大字佐備2594番15及び大字佐備2590番20	令和8年12月（予定）	市民人権部 環境衛生課 電話 0721-25-1000 （内線143）

※この見通しは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第１項の規定に準じて公表するものです。